

○議案第33号 守口市市民球場条例を廃止する条例案

□□□審議経過□□□

＝建設文教委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、市民の体育振興に資するために設置された守口市市民球場が、築後約50年を経過し、施設等の老朽化が著しいことから、今回、大枝公園再整備事業の実施に伴い、新たに多機能施設を整備するため、守口市市民球場条例を廃止しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、特段の異論もなく、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員におかれましては、大枝公園の再整備に関するパブリックコメントを行ったとはいえ、利用者の納得を得られないまま拙速に進めるべきではなく、時期尚早であるとのことから、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。